

2021年1月8日

# 施設の利用制限等のお知らせ

日頃より、男女共同参画センターをご利用いただき、ありがとうございます。

この度、政府の緊急事態宣言の発令に伴い、改めて実施する利用制限等についてお知らせします。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 利用制限等の内容

- ・ 夜間（18時以降）の利用停止を実施します。

☆電話による相談は通常通り実施します。

## 利用制限等の期間

2021年1月8日(金)から緊急事態宣言が解除されるまでの間